

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 京都府京都市伏見区横大路千両松町9番地1

複写厳禁

氏 名 日本ウエスト株式会社
代表取締役 長田 和志

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

岐阜県可茂県事務所長 平井 實

許可の年月日 令和5年 8月24日
許可の有効年月日 令和12年 8月23日

1 事業の範囲

積替え、保管を除く。

紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず

上記5品目は石綿含有産業廃棄物であるものを除く。

廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず、がれき類

上記3品目は石綿含有産業廃棄物であるものを含む。

以上 8種類

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げができる高さ
該当なし

3 許可の条件

なし

4 許可の更新又は変更の状況

平成13年 8月24日 産業廃棄物収集運搬業許可（新規）

平成18年 8月24日 産業廃棄物収集運搬業許可（更新）

平成23年 8月24日 産業廃棄物収集運搬業許可（更新）

平成28年 8月24日 産業廃棄物収集運搬業許可（更新）（優良認定）

令和5年 8月24日 産業廃棄物収集運搬業許可（更新）（優良認定）

5 積替え許可の有無 有 · 無

6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有 · 無